

も尋とはせられしに、新兵衛答申けるは、某が父新右衛門貞恒長崎にすまわけるが、かの地はもと米三千石ばかりいだす地にして、市中になりはひするものは五百戸にこえたれば、土地の米をば十日あまりにして食盡すべし諸國運漕の米とだゆる時は、たちまち飢に及ぶべきことなりとて、甘藷を植て食料とする事を教けれど、農民のならひ、手なれざるわざをいとひ、其頃はさのみ植もせざりしかど、享保六年彼地にいたりてみれば、はや次第に植まして、食用ともなせり、さればこたびの凶荒にも、おほくのたすけとなり侍るべし、これより先薩州にては、とくこれをつくり、農民日用の食となし侍れば、かしこに行かふ舟人等、かひもとめて江戸に來り、うりかふ事となりしに、いつしか痰の毒ありといひ出せしものありて、人々これをきらひしかば、ふた、びうる者もなくなりたり、されど毒ありといふはひが事にて、かへりて補益多く、薩州にては味噌にもつくり、または水にてさらし、葛にもかへ用ひ、濱邊などの五穀を生せざる鹵地にもおほくつくり、よく繁茂するものなりとて、培法など書て奉れり、青木文藏敦書も、甘藷考など書て進らす、そのころ長崎の鐵工平野良右衛門といへるもの、江戸に來りしが、彼培法に精しきよし、新兵衛より薦擧せしかば、文藏良右衛門して、吹上の御庭にてつくりしめ玉ひしに、これも年をへて繁植しければ、それより近國の代官におほせて、温暖の地をえらびうるさせ玉ひしに、いくほどなく上總下總のあたり、これをつくるもののおほくなりて、江戸にも常にもち來りて、これをひさぎのちは日用の食となりし事、ひとへに御仁慈の御心、天意にかなはせ玉ひしものなるべし。

〔先哲叢談〕青木敦書、字厚甫、小字文藏、號昆陽、武藏人、仕大府。

嘗嘆曰、凡有罪非死刑者、遠放之島嶼、要在使其終天年耳、然諸島少五穀、常以海產木實給食、是以往往不能免餓死、豈不亦痛哉、卽雖種藝之地、遇歲歉則民不能無菜色、意者百穀之外、可以當穀者、莫如